

日吉津村農業委員会8月 月例総会議事録

1. 開催日時 令和5年8月10日(木)午後1時30分から午後3時25分

2. 場 所 日吉津村役場2階 第1・2会議室

3. 出席者 委員 9人

会長	10番	齋下 博三
委員	2番	石原 恵一
	3番	山崎 博
	4番	坂本 紀美子
	5番	上野 秀雄
	6番	川口 剛敏
	7番	生村 好実
	8番	三鶴 真樹
	9番	山西 昇

農業委員会事務局職員 事務局長 福井 真一
事務局 影井 宣之

4. 欠席者 1番 川原 邦建

5. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
日程第 2 諸般の報告について（行事報告）
日程第 3 議案第25号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
日程第 4 議案第26号 日吉津村農用地利用集積計画について
日程第 5 議案第27号 農用地利用集積促進計画(案)に係る意見について
日程第 6 その他
① 8月 月例総会の開催について
② 日吉津村農業委員会と村外農業者による営農に関する情報交換会
③ 農地パトロールの実施について
④ 旅行貯金について
⑤ 農業委員会情報収集等業務効率化支援タブレットの操作方法について

6. 会議の概要

局長 定刻より早いんですけど、お揃いですのでただいまから令和5年8月の農業委員会月例総会を開催させて頂きます。最初に会長の挨拶をお願い致します。

議長 今回の農業委員会総会を始めさせていただきます。台風が来るという事で雨も降るんではないかと思っておりましたが、西の方にそれてしまって、風だけで中々水が期待できない状況で、水田は水が来ないといった話を聞きます。全体的に水が少ないといった状態です。今日も貯水の関係の会議があるということです。この総会の後、4時から勉強会があるという事です。しっかり勉強してください。暑い中ですが、皆さん熱中症には十分注意をして頑張っていただきたいなと思っております。

議長 日程に従って進めていきたいと思います。日程第1、会議録署名人の指名ですが、

3番の山崎委員さんと4番の坂本委員さんにお願いします。

議長 続いて日程第2、諸般の報告、行事報告を事務局からお願いします。

[事務局 行事報告説明]

議長 行事報告の説明が終わりました。これについて何か聞いてみたいことがあればお願いします。

[発言する者なし]

議長 次に移ります。日程第3、議案第25号、農地法第4条第1項の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

[事務局 農地法第4条第1項の規定による許可申請について説明]

議長 説明が終わりました。現地確認を行なっていただきました生村委員さん、報告をお願いします。

生村委員 当該地が開発行為によって整備されたところであり、下水道も上水も宅内まで入っていますし、隣地境界にロックされて雨水等が隣地には入らないようになっております。よって営農には支障はないと思います。以上です。

議長 これについて何か聞いてみたいことがあればお願いします。

石原委員 都計法の開発行為の許可は順番的にはどうなっていますか。

局長 都計法の開発行為は都市区画整理をした区域でございますので、ほぼ造成が済んでいる土地については不要だというふうに聞いておりまして、少しでも段差があつて造成行為が必要なところは開発行為がいるというところで、別途協議されております。

議長 造成工事が100万円とあるが造成するのか。

山西委員 現況は道路と畠の面が一緒です。

議長 少し上げるくらいか。

局長 雨水排水の関係で敷地の中心部分を高くする行為と、舗装しますので舗装圧の切り下げで真ん中辺を盛るという話は聞いております。

議長 他にありませんか。

[発言する者なし]

議長 無いようですので、議案第25号、採決いたします。農地法第4条第1項の規定による許可申請について賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

- 議長 承認されました。ありがとうございました。
- 議長 続いて、日程第4、議案第26号、日吉津村農用地利用集積計画についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

[事務局　日吉津村農用地利用集積計画について説明]

- 議長 説明が終わりました。これについて何か聞いてみたいことがあればお願いします。
- 川口委員 甘草の他の土地はどうなっているか。
- 事務局 こここの土地と西側の土地の活用しか分かりません。
- 局長 確認できてませんのでそれはまた別途で、議題の方をお願いします。
- 議長 他にありませんか。

[発言する者なし]

- 議長 無いようですので、採決いたします。議案第26号、日吉津村農用地利用集積計画について賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

- 議長 承認されました。ありがとうございました。
- 議長 続いて、日程第5、議案第27号、農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

[事務局　農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見について説明]

- 議長 説明が終わりました。これについて何か聞いてみたいことがあればお願いします。

[発言する者なし]

- 議長 無いようですので、採決いたします。議案第27号、農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見について賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

- 議長 承認されました。ありがとうございました。
- 議長 日程第6、その他①、9月月例総会について、案として9月8日(金)午後1時30分ですがどうですか。

〔良いという声あり〕

議長 9月8日(金)午後1時30分でお願いします。

議長 その他②、日吉津村農業委員会と村外農業者による営農に関する情報交換会について、8月24日(木)午後1時30分で村外農業者に引き続き行ってほしいのとできれば規模拡大してほしい。という事や情報交換をしたいという事で、村外農業者と事務局で24日がいいとの事ですが、24日でどうでしょうか。

〔良いという声あり〕

議長 9月24日(木)午後1時30分でお願いします。

山崎委員 村外農業者は7人という事になってるが全員か。貴重な時間だから有効に使いたい。どういう内容で進めるのか。

事務局 自己紹介の後、当面の予定や今後の方針について事前にアンケートを配付しています。作物や今後村内の農地をどうしたいか、増やしたい場合はどのあたりか、農業委員会に聞いてみたいこと・お願いしたいことがアンケートの内容です。

山崎委員 これからもどんどんお世話にならなければならないと思う。主に畑で地力がない中で、思ったほど収量が上がらない。作業性はいいけど収量があがらないから金が入らないというのが現実。村外農業者に補助事業でもどんどん使ってもらい、喜んでもらうようにしてもらおうと思う。例えば有機物の入らない農業者には堆肥の散布助成をするとかエサ撒き的なことを考えてほしい。

議長 日吉津のエリアで営農されている村外者への対応というのは以前にも議論になつた。畑だけの対応だけでなく、田にも対応しなければならない。

山崎委員 各個人の経営面積は出すのか。

事務局 出します。

局長 不勉強で、村内の人々に補助金が出て村外の人には出てないとは知りませんでした。それは人に対して補助をするという制度だと思うんですが、日吉津村内の農地に対して補助をするという考え方には問題ないと思います。

議長 地域の農業を考えた場合、外から来て営農されてる人のことも考えないといけない。村単独事業でやればいい。

山崎委員 お世話になってる訳だから考えなければならぬ。

川口委員 村外農業者が洩れてないか。佐陀の人でMさん、米を作っている。

事務局 確認します。

川口委員 その方は自分のところで稲摺り・乾燥をされている。

局長 先ほど会長のご発言がありました。日吉津の農家で対応しきれないので、村外か

ら来られて日吉津の農地を耕していただいているという観点からすれば、自治基本条例でいえば、日吉津の中で活動されている方は村民という扱いとなりますので、住んでいる方は住民ですが、住んでなくても活動されている方は村民として扱いますので検討してまいります。

議長 その他③、農地パトロールの実施について9月1日、予備日が9月5日。パトロールのやり方がここ何年も同じ。本来の荒廃地対策は荒廃地を解消して作物をつくることにあるが、周辺の農地に迷惑がかからないくらいにするのか。今年は例年通りのやり方で行うようとする。

局長 会長から貴重な提案がありまして、それに関連して同じことを毎年パトロールして、通知して、改善されるところとそうでないところの繰り返しばかりしていても進歩がないと思われますので農業委員の皆さんにブロックを割り振りしています。例えばですが、盆の期間中にご自分のブロックの状況把握をしていただいて、耕作放棄されているところがあれば9月1日のパトロールまでに改善していただく方向で地主なり耕作者に話を持って行っていただいて、去年よりも不良な農地が少なくなるような成果でも出せれたらと考えますがいかがでしょうか。土地はたくさんあるんですが、全部で20人程度という事です。担当の方が右側にありますけども所有者で同じ名前の方がけっこうおられますので、実質的にはそんなに多くございません。村外等で連絡がとれない部分につきましては事務局で連絡するんですけども、こちらにお住いの方とか村外でも近くの方とかは連絡をとっていただいて委員の皆様からのご指導の方をしていただければと思います。そのへんを議論していただければと思います。以上です。

事務局 ウシオのところについては、通知を出した後、ある程度刈ってもらっています。

議長 その他④、旅行貯金についてですが、これはよろしいですね。

議長 その他⑤、農業委員会情報収集等業務効率化支援タブレットの操作方法について

事務局 パトロールの時に実際に使ってみてもらうようにします。

議長 他にはありませんか。無いようですのでこれで総会は終了いたします。

閉会時刻 午後3時25分

会長（議長）

有川 順三 ㊞ 

議事録署名人

山崎 博 ㊞ 

議事録署名人

坂本 紀美子 ㊞ 